

I-1 事業の概要

事務事業名	生ごみ堆肥化等の活動支援	所管局部課等	環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課
ホームページアドレス	http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000016745.html	(連絡先)	213-4960
		(評価票作成者)	まち美化推進課長 鈴木隆志

22決算額 (千円)	23予算額 (千円)	今後の方向性	24予算額 (千円)	目標達成度評価
11,309	17,500	現状のまま継続	14,200	指標： 生ごみ処理機器の京都市の助成による普及台数（単年度） かなり悪い 悪い 普通 良い かなり 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 110% 120% H20年度 H21年度 H22年度
業務運営方法	☐ 直営 ☐ 部分委託 ☒ 部分補助等 ☐ 全部委託 ☐ 全部補助等	委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容 (補助先) 市民及び市民団体 (補助の内容) 電動式生ごみ処理機等の購入及び生ごみ落ち葉など堆肥化活動の助成		
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市循環型社会推進基本計画（2009－2020）			事務事業の性格 ☐ 義務的事業 ☒ 任意的事業
開始時期	平成 18 年度	終了(予定)時期	平成 年度	類型 1 1 その他
				会計区分 ☒ 一般会計 ☐ 特別会計

事業概要	対 象	(誰を, 何を) 個人で生ごみ等の堆肥化を行う市民及び、10世帯以上で堆肥化活動を行なう市民団体
	活 動 容	(どのような手段で) 家庭から出る生ごみ及び落ち葉の堆肥化の活動を支援するため、個人を対象に①電動式生ごみ処理機及び②生ごみコンポスト容器を購入する際の費用を一部助成する。助成額は購入価格の半額（ただし、上限額①3万5千円 ②4千円）。また平成22年度から地域で生ごみ等の堆肥化活動を行う団体を対象に、堆肥化活動に必要な材料及び工具類の購入費用を助成する。（ただし上限は5万円）
	目 的	(どのような状態にしたいのか) 家庭から収集するごみの総重量の約4割を占める生ごみ及び落ち葉の堆肥化を支援することで、身近なごみの減量・リサイクルへの取組を推進する。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H20年度決算	H21年度決算	H22年度決算	H23年度予算	H24年度予算
	①	事業費 (千円)	19,565	13,679	11,309	17,500	14,200
		負担金及び交付金	18,965	12,896	10,130	16,550	13,250
		需用費	318	390	822	505	505
		役務費（通信運搬費）	282	394	357	445	445
	①'	委託料					
	②	委託料が事業費に占める割合（①'÷①）（％）					
	③	人件費（24年度は見込） (千円)	5,065	5,476	5,347	5,347	5,347
		職員（課長級） (人)	0.12	0.06	0.06	0.06	0.06
		職員（課長補佐級、係長級） (人)	0.06	0.14	0.14	0.14	0.14
		職員（係員） (人)	0.35	0.40	0.40	0.40	0.40
		嘱託職員等人件費 (千円)					
	④	年間経費（①+③） (千円)	24,629	19,156	16,656	22,847	19,547
	⑤	特定財源（市税等の一般財源以外） (千円)		13,679	11,309	17,500	14,200
		国庫・府支出金 (千円)					
		受益者負担分(使用料, 手数料等) (千円)					
		その他(基金繰入金) (千円)		13,679	11,309	17,500	14,200
	⑥	京都市年間負担経費（④－⑤） (千円)	24,629	5,476	5,347	5,347	5,347
	⑦	受益者負担率（受益者負担分÷④）（％）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

平成23年度
(平成22年度分)

事業名 生ごみ堆肥化等の活動支援

Ⅱ 評価結果

Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価

評価実施年度 23 年度

A 公共性		(公益性)	(必需性)	『公共性評価』 必需 個人消費性(私益) 共同消費性(公益) ②必需・個人消費性 ①必需・共同消費性 ③選択・個人消費性 ④選択・共同消費性 選択			
B 行政関与の妥当性		関与の妥当性の程度(高・中・低) 高		(判断理由) ごみ減量に貢献する機器であるが、電動式生ごみ処理機は価格が5万円以上と高額であることから、家庭での普及が伸び悩んでいるため。			
C 受益者(サービスを受ける側)負担の妥当性		(負担を求める必要性) 有	(見直しの必要性) 無	(判断理由) 購入を希望する市民にだけ助成するため、公平性の点から、受益者負担を求めることは、適当である。			
D 実施主体(サービスを行う側)の妥当性		(政策性)	(行政専門性)	『実施主体の妥当性評価』 行政専門性 一般専門性 ②経常的・行政専門性 ①政策的・行政専門性 ③経常的・一般専門性 ④政策的・一般専門性 政策形成・意思決定			
その他	事務事業実施上の課題、環境等外部要因の変化等	生活必需品ではないため、市民への機器の必要性の啓発が必要である。					
	当該事務事業を廃止・休止した場合の影響	生ごみの減量、リサイクルの取組が後退する。					
	どのような状態になれば事務事業の廃止を検討するのか	市民のだれもが、生ごみの有効活用を図れるようになったとき。					
	他の自治体の動向	<取組・見直し状況等> 多くの政令指定都市において、同様の助成金制度がある。					

Ⅱ 評価結果

事業名 生ごみ堆肥化等の活動支援

Ⅱ-2 業績評価

A 目標達成度	指標名	区分	単位	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
指標1	生ごみ処理機器の京都市の助成による普及台数（単年度）	目標値 …①	台	1,100	550	500	500	400
		実績値 …②	台	664	461	310		
		目標達成度（②÷①）	%	60.4%	83.8%	62.0%		
	指標の種類	増加することが良いとされる指標	評価	普通	良い	普通		
指標2	堆肥化活動団体数	目標値 …①	団体			30	70	90
		実績値 …②	団体			39		
		目標達成度（②÷①）	%			130.0%		
	指標の種類	増加することが良いとされる指標	評価			かなり良い		
総合評価						良い		

	指標の選択理由	目標値設定の考え方
指標1	電動式生ごみ処理機器等の各家庭への普及を目標としており、当制度の具体的な結果を示すのに最も適当であると考えたため。	ごみ減量に対する取組みは短期的性質のものでないため、各家庭でのごみの約4割を占める生ごみを減量する手段として、生ごみ処理機器等の普及を目指す。
指標2	地域における堆肥化活動の推進とともに、地域コミュニティの活性化を図るため、堆肥化活動団体数を指数とする。	堆肥化活動をより積極的に支援する仕組づくりを検討している。
分析	＜実績値の変動理由等＞ 生ごみ処理機について機器に関心のある市民への普及は一定進んだと考えられる。今後は、関心のない市民への啓発が必要になる。堆肥化活動については、エコまちステーションが積極的に啓発を行なったことで、目標を達成した。	

B 効率性	No.	区分	単位	H20年度	H21年度	H22年度
	①	助成者数（平成22年度からは助成団体数を含む）	人	664	461	349
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）	千円	24,629	19,156	16,656
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	37,092	41,552	47,724
	④	単位当たり経費変動率			+12.0%	+14.9%
分析	＜コスト変動の理由等＞			評価		
	平成21年度と比べ、平成22年度の活動実績が減少したため効率性が悪くなった。			かなり悪くなった かなり悪くなった		

C 市民参加度	企画段階 ☐ 高 ☐ 中 ☐ 低 ☒ 無	＜現状分析、今後の方針等＞ 関心のない市民への啓発や堆肥化活動団体への働きかけが必要となる。
	実施段階 ☒ 高 ☐ 中 ☐ 低 ☐ 無	
	評価段階 ☐ 高 ☐ 中 ☐ 低 ☒ 無	
D 市民満足度	＜調査の有無＞ ☐ 有 ☒ 無 ☐ 該当しない	＜調査結果、現状分析等＞ 関心のない市民への啓発や堆肥化活動団体への働きかけが必要となる。
	＜調査方法＞ ☐ 無 ☐ 該当しない	
E 環境保全及び環境負荷軽減の要素	☒ 環境 ☐ 関連 ☐ 一般	＜現状分析、今後の方針等＞ 生ごみ及び落ち葉の減量の効果が期待できる。

平成23年度の実施状況	生ごみ処理機等購入助成は、応募数の増加に向け、募集期間の拡大、及び、過去に本助成を受けた方の再度申請が可能となったが、前年実績は下回る見込み。 堆肥化活動支援も前年を下回る見込み。
-------------	---

市会・監査・外部機関等からの指摘	平成23年1月の民主都みらい事業仕分けにおいて「平成22年度から「開始した生ごみ・落ち葉堆肥化活動助成」が一定の広がりを見せているので、限定的に考えるのではなく、本当に効果のある施策を考えるべき」と指摘。
------------------	--

Ⅲ 今後の方向性

現状のまま継続	（今後の方向性の理由及び具体的な内容） 生ごみは、家庭ごみの4割を占めており、生ごみの削減は必要である。生ごみ処理機等の購入助成制度の応募は減少傾向であるが、堆肥化活動とあわせて、積極的に各種地域団体等に案内することにより応募の増加を図る。
---------	---